

(新)

別表第1

補助対象事業及び補助限度額への加算の要件

1 定義 省略

2 ステップアップ事業(1) 省略

(2) 通常分：次の要件のうち1～5を満たすこと

	補 助 要 件	内 容
1	事業実施主体としての体制が整っていること	事業の実施主体（責任主体）が明確であること
2	事業のサポート体制が整っていること	事業に対する市町村の理解があり、かつ連携がとれていること
3	ビジネス意識が高いものであること	ビジネスに取り組む意欲があり、習熟度が高いこと
4	事業計画全体の内容が適切なものであること	①事業目的及び課題が明確であること ②ターゲットとなる市場及び販路を想定していること ③法令、公序良俗等の見地から事業の適正が認められること
5	投資にふさわしい効果が期待することができること	①地域資源を活用する取組であること ②事業実施による地域への経済波及効果が期待できること
6	以下のいずれかに該当すること ①高知県産業振興アドバイザー（発掘支援型）の活用実績があること ②高知県産業振興アドバイザー（課題解決型）実施要領第4条第1項第3号に規定する事業主体として活用実績があること	

3 一般事業 省略

4 特別承認事業 省略

5 中山間地域雇用創出事業 省略

(旧)

別表第1

補助対象事業及び補助限度額への加算の要件

1 定義 省略

2 ステップアップ事業(1) 省略

(2) 通常分：次の要件のうち1～5を満たすこと

	補 助 要 件	内 容
1	事業実施主体としての体制が整っていること	事業の実施主体（責任主体）が明確であること
2	事業のサポート体制が整っていること	事業に対する市町村の理解があり、かつ連携がとれていること
3	ビジネス意識が高いものであること	ビジネスに取り組む意欲があり、習熟度が高いこと
4	事業計画全体の内容が適切なものであること	①事業目的及び課題が明確であること ②ターゲットとなる市場及び販路を想定していること ③法令、公序良俗等の見地から事業の適正が認められること
5	投資にふさわしい効果が期待することができること	①地域資源を活用する取組であること ②事業実施による地域への経済波及効果が期待できること
6	高知県産業振興アドバイザー（発掘支援型）の活用実績があること	

3 一般事業 省略

4 特別承認事業 省略

5 中山間地域雇用創出事業 省略

(新)

- 6 雇用奨励金事業 省略
- 7 外部人材活用支援事業 省略
- 8 地域産業課題解決支援事業 省略
- 9 拠点加算 省略

(旧)

- 6 雇用奨励金事業 省略
- 7 外部人材活用支援事業 省略
- 8 地域産業課題解決支援事業 省略
- 9 拠点加算 省略